

170201警備業における死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	起因物 (小)	労働 者規 模
1	2017	12	10~11	化粧品売場の販売店舗カウンター内で、化粧品のポスターを新しい物と貼り換え作業中に、高さ1.2m程の脚立からバランスを崩して落下し、右足だけで着地し、右足裏の踵の骨を折った。	47	1	371	100 ~ 299
2	2017	12	6~7	被災者は、工場の守衛所にて、常駐警備員として夜間および日祝祭日に勤務している隊員である。就労中、プレス工場作業員が退出したため、施錠確認を実施しようとして守衛所を出る際に、15cm程の高さの木製踏み台を使用したところ、踏み台が突然割れ、前のめりに倒れこんだ。その際に顔面右を強打し、左足を強く捻った。	70	2	371	50~ 99
3	2017	12	16~17	警備現場で、建設作業が終わったためカラーコーンとコーンバーで現場入口を閉鎖していたときに、あやまって足元の石を踏んでしまったため、転倒して足首を痛めた。痛みがあるため診察を受けたところ、くるぶしを骨折していることが判明した。	65	2	416	50~ 99
4	2017	12	16~17	巡回中、万引き犯を発見し、外に出て声を掛けたところ、犯人が急に殴りかかり、柔道技をかけ、左鎖骨を骨折したものである。	27	90	921	30~ 49
5	2017	12	18~19	事業所1階にて、売上金バッグとカセットを積載したUT台車を精査端末間通路を引いて運搬していた所、左手側にあった紙幣計算機の角にぶつけて裂傷した。	53	3	611	300 ~ 499

6	2017	12	10~11	信号で車を停車していた際に、後方から車に衝突された。	26	17	231	10~ 29
7	2017	12	21~22	巡回中、1階後方トラックヤード前通路を歩行していた際、障害物を避けようとしてつまずき右足を挫く。	46	2	417	1~9
8	2017	11	9~ 10	物件対処のため、車両で向かっている途中、中央分離帯に乗り上げ負傷したものである。	23	17	231	10~ 29
9	2017	11	12~ 13	埋め戻し作業の際、後進したバックホウに接触し、左足をバックホウのキャタピラで踏まれる。	33	7	142	—
10	2017	11	12~ 13	駐車場内交通誘導警備業務実施中、来店客の誘導のために、場内を走り回ったり、停止して合図を送ったりする繰り返し作業を行っていた。右足を踏ん張った時、負荷がかかり右足首、右足大腿部に激痛がはしった。痛みを我慢して、その日は定時まで就業した。翌日には、杖を使用しないと歩行困難となった為、病院で受診した。	35	19	921	100 ~ 299
11	2017	11	16~ 17	建設現場で、警備業務に当たっていた際に、仮設トイレに行き排尿を済ませ、仮設トイレを出たところで、誤って足元をとられ、高さ1.9m下の駐車場に転落し、上半身を強く打ってしまう。当日現場は、作業の都合上仮フェンスが外れている状態であった。	72	1	418	10~ 29
12	2017	11	3~4	請負契約就業先の大学病院において、第三巡目館内夜間巡回に出発以降、通常の戻り時間を過ぎても戻らず、同僚が無線および本人のPHSへ呼びかけを行うも応答が無かったため搜索したところ、西病棟Bと総合外来センターとの間の地下1階荷捌所階段付近にて、頭部から流血し意識不明の状態で見つかるのを発見した。直ちに同大学病院の救命ICUに搬送したが亡くなり、行政解剖が行われた。	67	1	413	30~ 49
				1つ目の現場を終え、2つ目の現場に自転車で向かっている途中、災害現場である坂になっている歩道を下っていた際、自転				

13	2017	11	11～ 12	車の前カゴに入れていた制服などが入った袋が右側のポールに接触し、その勢いでバランスを崩し左側のガードレールに衝突し、自転車を巻き込む状態で仰向けに転倒し全身を地面に強打し負傷したものである。	69	17	362	100 ～ 299
14	2017	11	17～ 18	配水管整備工事に係る道路の交通整理警備において、車や歩行者の交通誘導をしていた為、後方からバックしてきたバックホーに気付かず、右足ふくらはぎ付近をバックホー右後方のクローラーに踏まれ負傷したものである。バックホーの運転者も日没を過ぎ視界が悪かったことに加え、運転席から右後方が死角となり、後方で警備していた当該労働者を認識していなかったと思われる。	74	1	142	10～ 29
15	2017	11	12～ 13	農道（センターライン無しの片側1車線）を走行中、交差点に差し掛かった際、右後方よりスピードを上げて交差点に突入してきた相手方車両に追突され、頸椎を捻挫した。相手方は一時停止不履行であった。	59	2	417	100 ～ 299
16	2017	11	12～ 13	就業場所にて巡回業務実施中、凍結路面で足を滑らせて転倒し、救急搬送されたものである。	59	2	719	100 ～ 299
17	2017	10	10～ 11	保安柵で囲んだ現場内で、既設側溝を取り壊した後の休憩中に、車道側から歩道へ取り壊したコンクリート塊の上に乗って渡ろうとした時コンクリート塊が不安定で動いたため、左向きに転倒し左手を付いたが、コンクリート塊の間に腕が入り骨折をした。	44	2	523	50～ 99
18	2017	10	14～ 15	児童館前の道路工事の交通誘導中に突然意識を失い、転倒し、右側頭部及び右顔面を打った。	70	90	999	50～ 99
19	2017	10	8～9	シーサイド喫煙所テントの幕を設置中、脚立（5段）から落下し、左足で強く地面を踏みつけた後に転倒する。激痛で動け	46	1	371	10～ 29

				ないため救急要請する。				
20	2017	10	11～ 12	取引先へ必要な機材を取りに行った所、会社前の道路の凹凸に気付かず右足を取られて転倒。左目の下、鼻の下、おでこを強打。	69	2	417	30～ 49
21	2017	10	8～9	工事規制前の看板に取り付けてある休工中の表示マグネットを剥がし戻る際に足を滑らせ転倒し負傷したものである。	43	2	419	50～ 99
22	2017	10	17～ 18	交通誘導現場での勤務終了後、会社に戻るため現場を離れる際の事故。出発してすぐ前のバイクが止まったので追突しないように急ブレーキをかけた。その時、前のブレーキがロックし、左方向に転倒し、左足を捻挫した。	61	17	231	50～ 99
23	2017	10	22～ 23	バイクにて、園内北門駐車場を巡回中、肩にかけていた懐中電灯が前にずれてきたため、背中の方へ移動させた時、バランスを崩し転倒した。その際、右足首と脛が縁石とバイクの間に挟まり負傷した。右足部2ヶ所のはく離骨折と診断された。	63	2	231	50～ 99
24	2017	10	10～ 11	駐屯地内給食施設にて、具材の小松菜を裁断しているとき、小松菜の束がくずれてしまい、咄嗟にそのくずれを直そうとして、左手の人さし指の爪の部分を含む先端約2cm程を深く削いでしまった。	39	8	364	100 ～ 299
25	2017	10	14～ 15	詰所で休憩後に警備場所に戻る途中、砂利敷きのところで右足が躓き、転倒した時に左膝を大きめの石に強打し受傷した。	39	2	417	300 ～ 499
26	2017	10	9～ 10	大学敷地内に有るATM機に現金を装填に向かう際、現金輸送車を植え込み側に駐車し、植え込み側（助手席）から降りて車両から現金バックを同乗者に渡し、ATM作業に移動する為、植え込みの段差から降りた時、バランスを崩して転倒し、左手首を骨折した。	46	2	418	30～ 49
				仕事で出掛ける為、会社の車で出発、途中忘れ物に気がつき会				

27	2017	10	12～ 13	社に戻り、駐車場に車を止めて降りて車のドアを閉め、歩こうとした瞬間につまずき、左手から転倒（左手、左ひじ、左の腰）した。痛くて、しばらくしゃがんでいるうちに、左手、首、ひじと腫れてきた。骨折した。	60	2	417	300 ～ 499
28	2017	9	21～ 22	地域交流センター付帯である立体駐車場を終了確認、及び施錠のため3階から2階に下るスロープにてつまずき転倒した。その際、左肩を強打し鎖骨を骨折した。	45	2	417	50～ 99
29	2017	9	13～ 14	現場のゲート前にてレッカー（クレーン）車で、型枠材料をR階（3階建）へ荷揚げ作業をしていた時、パイプサポートを吊り込んで4m位巻き上げた時に吊り荷のバランスが崩れ、パイプサポートの先端部分が落下し、吊り荷の下に入る、又、吊り荷の上昇確認を怠る不安全行動により落下したパイプサポートに気づかず、左腕と左足小指にパイプサポートの先端が当たり、左腕打撲・左足小指を骨折した。	68	4	521	50～ 99
30	2017	9	6～7	現場出発前、当社駐車場で資材を降す時に荷台より10kgのウエイトを手をすべらし落下し、左足人指し指に落下させ受傷した。	63	4	521	50～ 99
31	2017	9	19～ 20	工場旧館警備室にて、事務イスにつまずき、後方のスチール棚にて下半身を強打、左足大腿骨を骨折した。	65	2	417	100 ～ 299
32	2017	9	16～ 17	当日の就業場所にて、ビル施設の屋外広場で設置物の保安業務に従事中、突風に煽られ押さえていた展示物と一緒に転倒し負傷した。	46	5	419	100 ～ 299
33	2017	9	15～ 16	上記被災場所工事現場のゲートから工事車両を入れる為、一般車両を一旦停止させ完全に停止したのを確認したので、工事車両の誘導し始め、工事車両が現場内に入りきっていないにもかかわらず、停止させていた一般車両が動き出し、該当警備員の足を引き逃走されたものである。	52	17	231	50～ 99

34	2017	9	16～ 17	地内に於いて下水道工事の交通誘導業務の現場勤務終了後、自動車で営業所への帰路に就いていた。途中、十字路に於いて、右側より一時停止しない相手車両が十字路に進入して来て相手車両の側面と衝突し受傷したものである。	35	17	231	50～ 99
35	2017	8	8～9	電気工事に伴う交通誘導警備を行うため、バイクで移動中、前方不注意によりハンドル操作を誤り、道路脇の側溝へ突っ込み転倒し、右肩と右肋骨を強打した。	55	17	231	300 ～ 499
36	2017	8	20～ 21	屋外の交通誘導に従事していた際、一旦帰宅した後に体調が悪くなり、病院に急行した。	52	11	715	50～ 99
37	2017	8	15～ 16	駐車場整理の交通誘導業務中に、気分が悪くなり、意識がなくなったため救急車で搬送された。	59	11	715	50～ 99
38	2017	8	23～ 24	構内での軌道作業の際、本人を含め4名が列車見張員として従事するため、点呼終了後、本人はバイク（125cc）にて立哨位置に向かった。その際、駅を通過した下り坂の急カーブで、縁石を乗り越えて転倒し、負傷した。	39	17	239	30～ 49
39	2017	8	13～ 14	清掃作業現場で、車両誘導業務に従事中、休憩していたときにめまいと吐き気をもよおした。自己判断により、当日は終業時刻まで勤務し帰社したとき、めまいがして意識が朦朧とすることを会社に報告した。	28	11	715	100 ～ 299
40	2017	8	12～ 13	マンションの改修工事現場において、出入口に敷かれていた鉄板の上を、休憩をとるために現場から退場するため通行したとき、雨で濡れていた鉄板に足を滑らせ転倒し、臀部と腰を負傷した。	66	2	417	100 ～ 299
41	2017	8	13～ 14	工事機材をパワーゲートで積んだ後、パワーゲートを降ろさずに飛び降りたところ、着地の際に左足膝部をひねって受傷する。尚、当社では交通誘導以外での業務を禁じており、受傷者本人も承知していた。	32	3	221	50～ 99

42	2017	7	16~17	工業第2ドック、LSD-42（船名）のタンク6-50-1w（番地）において火気監視を行っていた。夕方、立ち上がろうとしたところ、力が入らず立ち上がることができなかつたため、両手を抱えられて冷たい空気に当たって休憩した。およそ30分後にバイクで自宅に帰り、食事もせず就寝した。翌午前中意識がはっきりせず、救急搬送され、熱中症と診断された。	73	11	715	50~ 99
43	2017	7	22~23	花火大会の雑踏警備を終え、集合場所へ移動している時、カルスト台地の遊歩道を歩行していた。夜間で足元が見えにくく、周りを見渡しながらか歩行していて足元への注意が不足し、下り坂の段差に足をとられ、転倒し左手をついて負傷した。	53	2	417	30~ 49
44	2017	7	1~2	19.8KP走行車線において、設備機器点検実施に伴う、規制設置中に貨物車（2.75t）が追突して巻き込まれた。	40	17	221	10~ 29
45	2017	7	8~9	立体駐車場の連絡通路、横断歩道にて歩行者の誘導中、足をつまずかせて転倒。顎と唇を打撲して出血。	63	2	417	300 ~ 499
46	2017	7	11~12	寮横にある駐車場において草とりをしていた。ゴミステーションまわりの草が気になり素手で草を抜く。かたかったので力を入れてひっぱった時小指を切ってしまう。あと少しでそうじが終了だったのでそのまま続ける。2日~3日したら左手がひじ近くまではれてしまい、中指、薬指、小指が激痛。	67	8	719	50~ 99
47	2017	7	1~2	勤務を終え（社内の）ロッカー室で着がえるために立ち上がった際にバランスを崩して転倒し、右足をひねったものである。	42	2	921	10~ 29
48	2017	7	9~10	当社宿舎の空き部屋を従業員3人で清掃中、後ろ向きのまま後ずさりをした時、備え付のベッドの角に臀部（肛門部）を打ち尿道損傷を負った。	40	19	221	50~ 99
49	2017	7	11~12	飛天馬上にて、電動サンダーで鉄管を切っている時に、鉄管にはじき返された電動サンダーが顔面を直撃した。手が当たったが顔面を切りつけてしまったと思い、咄嗟に電動サンダーか	27	90	911	—

				ら手を離してしまい左大腿部に落下し、高速で回転するディスク部分により裂挫創となったもの。				
50	2017	7	10~11	被災運転者は航空燃料送油沿線を車両巡回中、交差する道路を横断する際に一時停止の標識に従い停止線で停止した後、前方に設置されたミラーで左右を確認しようとしたが右側が見えなかったため注意をしてゆっくりと前進して右側を確認しようとしたら、回送路線バスが迫って来ており回避する間もなく衝突し負傷したもの。	37	17	231	1000 ~ 9999
51	2017	7	8~9	現場にて立哨作業中、工事車両が入ってきたので、車が現場に入れるように、道路に設置されていた単管バリケード（連結されていた）を1人で持ちあげて動かそうとした。その場には本人しかおらず車も進入しようとしていたため、急いでバリケードをどかさなくてはと思い、バリケードの真ん中部分を持ちあげようとしたが重くて動かなかった。そのため、連結されたバリケードの端を持ち、中腰でバリケードを持ちあげながら後ずさりして引きずり動かそうとした時、背中に激痛が走り呼吸困難になった。その日は我慢して終業まで勤務したが、痛みがとれなかった。	77	19	921	50~ 99
52	2017	7	9~10	一人でマンホール内作業に伴う交通誘導中、左折する車両を誘導するため車道上から歩道上に移動しようとした際、歩車道境界ブロックに気づかずにつまずき、後ろ向きに転倒して左腕から地面について負傷した。	44	2	417	100 ~ 299
53	2017	6	14~ 15	道路側壁草刈り作業施工の為、交通誘導に従事中、大型ダンプの通路を予見し路肩へよけようと後ろの草むらに一步下がったところ、実際には路肩がなく、崖になっており転落した。木に引っ掛かり、約3m下に投げ出されたが、現場にあった共同植木のユンボがアームを下ろし、それに掴まって引き上げられた。その際、右肩を強打したが、その日は整備を続けた。翌	70	1	417	10~ 29

				日朝、首が回らず肩の痛みもあった。				
54	2017	6	14～ 15	交差点付近、片側交互通行規制内で、トイレのためトイレカーで用を足した後、トイレカーのステップを降りる時に足を滑らせ、右足首を捻挫した。	56	1	231	50～ 99
55	2017	6	9～ 10	道路での勤務に就いた時、ダンプの荷台から飛び降りた際、路上アスファルトに右足かかとを強打し、骨折をしてしまった。	63	3	221	50～ 99
56	2017	6	8～9	受傷者は、工事現場へ向かうため、事務所を出て階段を下りる際、足を滑らせて階段の真ん中付近から下まで転落し、右足の足首の上と腰の部分を骨折した。尚、当時は雨が降っており、受傷者は長靴を履き、両手に業務用の荷物を持ちながら階段を下りていた為、不安定な状態であった。	36	1	413	10～ 29
57	2017	6	10～ 11	バスターミナルで、降車してくるお客様に歩行者通路への案内、及びバス道路への侵入防止業務についており、この時も停留所に進入してきたバスの左後方で待機していた。バスが停車し扉が開くと、先頭で降車した男性客が、バス道路を横切ろうと小走りで向かってきたので、歩行者通路を案内しようとしたところ、男性客の右肩が胸に当たり、後方に飛ばされるように仰向けに転倒した。その際、左腕を擦り剥き、右腰辺りに痛みを感じた。	68	90	911	10～ 29
58	2017	6	10～ 11	片側3分の2を規制する現場で、反対車線にもはみ出すので、一人で片側交互通行の誘導を実施した。規制側の車両に停止の合図を出した後、反対車線の走行車両を確認するため、後ろ向きになった。そして振り向いた瞬間に、車が被災隊員に接触し倒れたところ、左足を轢かれた。その場から救急車で搬送された。	44	17	231	100 ～ 299
59	2017	6	16～	片側通行の交通誘導業務に従事中、進行して来た乗用車が徐行する様子も無いので咄嗟に逃げたが、その時矢印板が飛んで来て、当該交通誘導員の右足首に強く当たり、右足踝を骨折し	71	17	231	50～

			17	た。又、乗用車は工事関係者の車輛に衝突し、3台の車輛に損害を掛けた。				99
60	2017	5	11～ 12	現場内でケーブル移設工事に伴う交通誘導、現場の生コン車が出入りするので、通過時は道幅が狭いため、バケット車を移動させる整備を実施していた。坂上から坂下に移動中、石か草に足をとられ、頭から転倒しそうになったので左肘で止めた。	68	2	417	1～9
61	2017	5	13～ 14	勤務中トイレに行く際、段差で躓き左膝を強打し骨折した。	74	2	417	10～ 29
62	2017	5	13～ 14	工場2地区内工内通路を自転車で移動中、進行方向から右折しようとした際、雨上がりで濡れていた四角いマンホールの蓋で滑り、自転車及び自身が転倒して左肘を強打した。	46	17	362	100 ～ 299
63	2017	5	10～ 11	午前中、現場に向かい出発し、車線上にて転倒したが、そのまま現場に向かい、現場に到着した。終業後も痛みが引かなかった。	55	2	417	300 ～ 499
64	2017	5	3～4	駅構内で交通誘導警備に従事していたが、作業員が重量物の載った台車をスロープの上りで押していたので、手伝おうと近寄ったところ、台車の車輪の前に右足が入ってしまい、右足甲部が轢かれ負傷した。	47	7	362	300 ～ 499
65	2017	5	6～7	出勤する時、駐車場から現場まで歩いている途中、敷地内（外側）で下り階段とスロープが一体となっている場所で、スロープ部分を歩いていたら階段の段差に左足を踏み外し、手をつきながら前へ転倒した。	39	2	417	10～ 29
66	2017	4	17～ 18	農道に停めていた狭いスペースで、後部座席に荷物・雨カッパを入れ、右手で運転席のドアを掴み、左手にて後部座席のスライドドアを閉めたところ右手が滑り、約1.5m下の野原へ落下し骨折した。	67	1	419	50～ 99
				館内巡回中、2階から1階に下りる階段において上段にて足を				

67	2017	4	20~ 21	踏み外して転落し、体勢を立て直そうとして再度下段に転倒する。	34	1	413	30~ 49
68	2017	4	16~ 17	トンネル土面整備警備勤務中、誤って転倒し、頭部を強打した。	72	2	417	50~ 99
69	2017	4	21~ 22	病院の巡回業務において3号館の5階から4階へ下る際、踊り場まであと3段の所で踵をスリップ止めに引っ掛け、前のめりに踊り場へ転倒し、手をついたが顎肩胸を打ち負傷した。	51	1	413	500 ~ 999
70	2017	4	20~ 21	トラック荷台から発電機を降ろした際に、左足に違和感を感じる。痛みが治まらず、後日に肉離れと診断される。体勢が悪く、左足に体重が強く掛かってしまったと思われる。	37	19	612	50~ 99
71	2017	4	14~ 15	工事帯内から道路上の一般車両の流れを確認していたところ、バックしてきたユンボが被災警備員に気づかず、被災警備員の右足に乗り上げ負傷した。	47	6	142	50~ 99
72	2017	3	11~12	被災者（以下、「甲」という）は、監視業務（船舶に乗り、工事現場海域へ進入する船舶等がないか警戒・監視する業務）に従事していた。甲は甲板に座っていた際に横波を受け、船舶が右に大きく傾き、バランスを崩し尻もちをつき、右手を甲板に打ちつけ負傷した。	47	2	239	100 ~ 299
73	2017	3	12~13	業務を終了し、焼結事務所2階で伝票にサインをもらい、北階段を使用して1階に下りて帰ろうとした時、階段最下部にある泥落としマットにつまずき転倒し受傷した。	73	2	417	50~ 99
74	2017	3	10~11	当日作業が中止になり帰社し、当社第3駐車場で車から降りた際、車両とフェンスの間が狭く、車両左側後輪の下に右足が入っているのが分からず前進し、右足甲を轢いて骨折した。	46	7	231	10~ 29
75	2017	3	17~18	勤務先保育所の砂場にブルーシートを掛ける作業を行う際、後退した時に後方に木製のイスがあることに気付かず、足を引っ掛けて後ろ向きに転倒し、右足大腿部を負傷した。	75	2	417	500 ~ 999

76	2017	3	12~13	駐車場で昼休憩の為、同乗した車の助手席でカップ麺にポットからお湯を注いだあと、ダッシュボードに乗せる際、膝に挟んでいたフタの開いた状態のポットが前に倒れ、左足の安全長靴内に熱湯がこぼれ、左足足背にやけどを負う。	64	11	379	50~ 99
77	2017	3	13~14	コンパネを敷いて歩行者誘導を行っていたところ、自転車が2台向かってきたので慌てて対応しようとした時に、足を滑らせ掘削した穴に転落して負傷した。	63	1	414	50~ 99
78	2017	3	11~12	交通誘導2級講習を受講していたところ、講習中の教室移動の際、廊下の段差に誤って躓き転倒し、膝を強打し負傷した。	58	2	417	10~ 29
79	2017	3	20~21	ロータリーにてホテルバスを誘導中、乗用車が入ってきたのでバスの運行に支障にならないよう声掛けしようとした途端、右足ふくらはぎに痛みを感じた。時間が経つにつれ痛みが増し、歩くことも困難な状態となり、右足ふくらはぎの重い肉ばなれと診断された。	46	19	416	—
80	2017	3	11~12	お客様店舗前、ルートベン車両金庫室内で膝をつきカセットを取り出そうと右手を伸ばしたところ、少しでも早くカセットを取り出そうと焦っていたため、膝が滑ってしまい、腕を警送品と金庫室床に挟みつつ捻った。	46	7	611	300 ~ 499
81	2017	3	12~13	勤務中、車両の案内を終えて、その場から離れる際につまずき転倒した。	80	2	417	30~ 49
82	2017	2	7~8	通勤中に高速道路を通行中、渋滞していた為、停止しようとしたら前方不注意のトラックに追突された。	67	17	221	10~ 29
83	2017	2	8~9	片側交互通行による交通規制中、走行してきた普通乗用自動車が、赤信号並びに警備員の赤旗による停止合図に気付かず、規制区域内に突っ込んで来たもので、危険を感じた警備員は、咄嗟に路側帯方向に回避したものの車両が衝突した単管バリケードが警備員の方向に吹き飛ばされ、警備員の左足に当たり、負傷したものである。	66	6	231	10~ 29

84	2017	2	22~23	道路及び川面（堤防改修）工事で作業中、休憩時間の為現場詰所に途中夜遅かった事もあり暗かった事と同時に足を滑らせ腰を強打した。尚、現場詰所までは法面で草も生えていて滑りやすい状態だった。日が経つにつれ痛みが酷くなり3度目の検査において腰に2カ所の骨折状態になり、現在通院状態である。（病院の通告入院が必要の為。）	73	2	417	10~ 29
85	2017	2	10~11	給水管工事の現場にて、工事車両が出ようとしていたので、入口付近に停まっていた車両を移動してもらうため誘導していた時、足場が悪く後ろ向きに転倒し、その際に手をつき負傷した。	63	2	711	30~ 49
86	2017	2	23~24	被災者が道路上で交通誘導警備中に、片側交互通行の工事帯側から走行してきたバイクと道路を横断していた自転車が衝突し、そのまま被災者の方へ来たため、避けきれず、巻き込まれた。	68	17	231	30~ 49
87	2017	2	14~15	巡回警備業務に従事中、路場にて、車道から歩道に歩いて乗り上げる際に5cm程の段差に躓き転倒し、前のめりに倒れ右膝を擦傷した。	49	2	417	100 ~ 299
88	2017	2	8~9	マンション建設工事現場にて掘削際に置いてあった道路標示板を左手で取り出そうとしたところ、誤ってバランスを崩し建設中の基礎杭の鉄筋の上に落下し負傷した。	68	1	414	—
89	2017	2	12~13	舗装工事に伴う全面通行止め迂回案内に従事していた。休憩をとろうと、自分の荷物がある場所に移動（徒歩）したところ、U字溝蓋の破損陥没箇所（段差10cm位）に足を滑らせ後方に転倒しU字溝蓋の角に後頭部を強打する。	69	2	418	10~ 29
90	2017	1	8~9	被災者は、夜間勤務を終えて助手席に同乗し営業所に帰社途中、ドライバーの運転ミスにより左側の石塀及び右側のガードレールに衝突し、その衝撃により負傷を負った。	63	17	231	10~ 29

91	2017	1	14～ 15	機械警備業務に従事中、警報対応のため現場に入館しようとしたが、玄関前の段差の一部がスロープになっており、その切れ目の部分に足をかけたため転倒し、足首を捻って負傷した。	36	2	417	50～ 99
92	2017	1	18～ 19	勤務先のゴミ収集場に於いて作業中、廃棄用便器が倒れかかり、左手をついて手を痛めた。	75	4	529	30～ 49
93	2017	1	7～8	警備現場内1ゲートにおいて、敷き鉄板上を移動する際に転倒し、右足首を骨折した。	76	2	521	100 ～ 299
94	2017	1	11～ 12	ポリ管取付作業の警備中、作業員に取付先端部の状況確認を依頼され、確認して戻る途中に積雪により凍った路面で足を滑らせて転倒した。	62	2	417	10～ 29
95	2017	1	11～ 12	駐車場において、車の誘導警備をしていた際、昼休憩のため守衛室に戻る時、守衛室前戸の段差3cm位のところでつまずき転倒し、右膝を強打した。	63	2	417	50～ 99
96	2017	1	5～6	勤務中、トイレの1ヶ所目の鍵を開け、2ヶ所目のトイレに向かう途中、凍結していた道で滑り転倒し、右手首をつき骨折した。	66	2	719	30～ 49
97	2017	1	16～ 17	警備業務に従事していた際、現場は急斜面な坂道に加え、除雪直後も重なり路面が完全凍結していた為非常に滑りやすくなっていた。路面状況を考慮し慎重に業務に従事していたが、足を滑らせ転倒し、その際に胸を強打し肋骨三本を骨折した。	38	2	416	10～ 29
98	2017	1	14～ 15	被災者は持ち場で列車見張り業務を行うため、駅方面にある持ち場に向かって線路脇を歩いていた際、駅から約500m歩いた持ち場付近で不注意により砂利に足をとられ、転倒して負傷した。	50	2	523	10～ 29
				商業施設にて警備中、業務を交替する為、階段を2階から1階に下りる際に足がもつれてしまい、2階の踊り場（階段上部）				300

99	2017	1	1～2	から、階段下まで転落し、はずみで1階踊り場の壁面に衝突した。衝突した際、かぶっていた制帽のつば（プラスチック製）が割れて額を切ったほか、左膝を骨折してしまった。	43	1	413	～ 499
100	2017	1	21～ 22	改札口で、社員に対する暴力行為防止対策に伴う駅巡回警備で改札口で立哨していた時に、立ちくらみをして右手を壁に突いた時に右手小指第1関節が曲がったまま戻らなくなった。その後、白手袋が汚れたため取り替えをして、トイレ巡回をした時から右手を動かすと強い痛みがあった。駅校内の寒さもあり、右手に力が全く入らなくなった。	31	2	921	50～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例（-2017年）](#)に戻る。